

松島町地球温暖化対策実行計画 概要版

2026(令和8年1月)
松島町

※本計画は、(一社)地域循環共生社会連携協会から交付された環境省補助事業である「令和6年度(補正予算)二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金(地域脱炭素実現に向けた再エネの最大限導入のための計画づくり支援事業)」により作成されました。

1.計画策定の背景

地球は太陽光で温められ、温室効果ガスが熱を保持し快適な温度を保っています。しかし、温室効果ガスが増えすぎると熱が逃げず、地球の平均気温が上昇します。

地球温暖化は、人間活動による温室効果ガスの増加で地球の平均気温が上昇する現象です。

近年は異常気象、豪雨、干ばつ、森林火災、氷河融解、海面上昇などが顕著になり、生態系や農業に深刻な影響を与えています。今後はさらに気温上昇が進み、極端な気象災害の頻発、海面上昇による沿岸地域の浸水、食料不足や水資源問題、健康被害など、社会・経済・環境への影響が世界規模で拡大すると予測されています。



図1 温室効果ガスと地球温暖化のメカニズム及びCO₂排出量と気温上昇量の関係
 出典:全国地球温暖化防止活動推進センターウェブサイト
 (<https://www.jccca.org/>)

2.計画の概要

<p>計画の目的</p>	<p>「松島町地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」(以下「本計画」という。)は、本町から排出される温室効果ガスの削減に向け、本町の現状や地域特性を踏まえ、町民・事業者・町の各主体による町全体の取組を総合的かつ計画的に推進していくことを目的としています。</p>
<p>計画の位置づけ</p>	<p>地球温暖化対策推進法に基づく「地方公共団体実行計画(区域施策編)」と位置づけるとともに、気候変動適応法に基づく「地域気候変動適応計画」を包括する計画とします。 本計画は、「松島町長期総合計画」を上位計画として整合を図るほか、「松島町地球温暖化対策実行計画(事務事業編)」等のその他関連計画とも整合を図りながら推進します。</p>
<p>計画期間</p>	<p>計画期間は、2026(令和8)年度から2035(令和17)年度までの10年間とします。</p>
<p>対象温室効果ガス</p>	<p>対象とする温室効果ガスは、地球温暖化対策推進法に定められているCO₂:二酸化炭素、CH₄:メタン、N₂O:一酸化二窒素、HFC_s:ハイドロフルオロカーボン類、PFC_s:パーフルオロカーボン類、SF₆:六フッ化硫黄、NF₃:三フッ化窒素の7種類です。 温室効果ガスの算定対象は、特に排出量の多い二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素を対象とします。</p>

3.本町の温室効果ガス排出量

本町における2022(令和4)年度(暫定値)の温室効果ガス排出量は90.9千t-CO₂であり基準年度の2013(平成25)年度(117.5千t-CO₂)比で26.6千t-CO₂(22.6%)減少しています。部門別排出割合は、割合が大きい順に、「業務その他部門」が34.5%、「運輸部門」が30.8%、「家庭部門」が18.7%、「産業部門」が7.7%、「廃棄物分野」が3.5%、「その他ガス」が4.8%となっています。

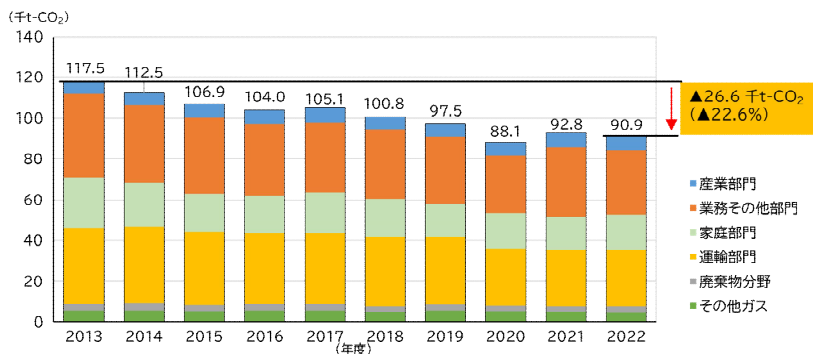


図2 部門別温室効果ガス排出量

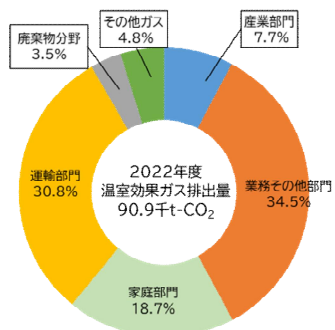


図3 温室効果ガス排出割合

4.温室効果ガス排出量の削減目標

本計画に掲げる町全体の温室効果ガス総量削減目標については、国や宮城県の削減目標との整合を図り、2030(令和12)年度までに、基準年度である2013(平成25)年度から50%削減することを目指します。2035(令和17)年度には60%削減、2040(令和22)年度には73%削減、2050(令和32)年に実質ゼロとすることを目指します。

表1 本町の温室効果ガス総量削減目標

目標年度		基準年度	削減目標
短期目標	2030(令和12)年度	2013(平成25)年度 温室効果ガス排出量 117.5千t-CO ₂	50%削減(基準年度比) 58.8千t-CO ₂
中期目標	2035(令和17)年度		60%削減(基準年度比) 47.0千t-CO ₂
中期目標	2040(令和22)年度		73%削減(基準年度比) 31.7千t-CO ₂
長期目標	2050(令和32)年		100%削減(基準年度比) カーボンニュートラル

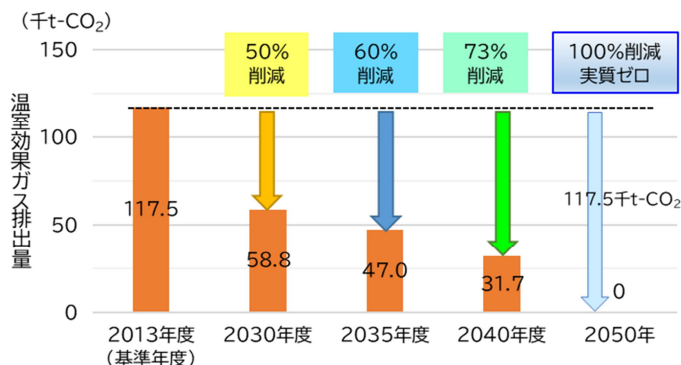


図4 温室効果ガス排出量削減目標イメージ

5.温室効果ガス排出量削減シナリオ

2030(令和12)年度

温室効果ガス排出量の削減に向けた対策に取り組み、かつ再生可能エネルギーを導入した場合(以下、脱炭素シナリオ)の2030(令和12)年度の温室効果ガスの排出量は55.6千t-CO₂、森林吸収量は6.9千t-CO₂、アマモ場CO₂貯留量は、2.7(千t-CO₂)【参考値】、森林吸収量とアマモ場貯留量を考慮した温室効果ガスの排出量は46.0千t-CO₂であり、基準年度である2013(平成25)年度比で60.0%の削減となります。

2035(令和17)年度

脱炭素シナリオにおける2035(令和17)年度の温室効果ガスの排出量は49.6千t-CO₂、森林吸収量は6.9千t-CO₂、アマモ場CO₂貯留量は、2.7(千t-CO₂)【参考値】、森林吸収量とアマモ場貯留量を考慮した温室効果ガスの排出量は40.0千t-CO₂であり、基準年度である2013(平成25)年度比で66.0%の削減となります。

2050(令和32)年

脱炭素シナリオにおける2050年の温室効果ガスの排出量は13.1千t-CO₂、森林吸収量は6.9千t-CO₂、アマモ場CO₂貯留量は、2.7(千t-CO₂)【参考値】、森林吸収量とアマモ場貯留量を考慮した温室効果ガスの排出量は3.5千t-CO₂であり、基準年度である2013(平成25)年度比で97.0%の削減となります。

再生可能エネルギーへの転換が困難なエネルギーがあることなどにより、2050年までに排出量を実質ゼロとすることは難しい状況ですが、目標達成に向け、本町だけでなく、県、関係自治体と連携した広域的な温室効果ガス排出量の削減に向けた取り組みを推進します。

表2 温室効果ガス排出量カーボンニュートラルシナリオ(脱炭素シナリオ)

部門	基準年度 2013 (平成25) 年度 排出量 千t-CO ₂	直近年度 2021 (令和3) 年度 排出量 千t-CO ₂	2030(令和12)年度 千t-CO ₂		2035(令和17)年度 千t-CO ₂		2050(令和32)年 千t-CO ₂		
			現状趨勢 ケース (BAU) 排出量	削減対策 実施後の 排出量	現状趨勢 ケース (BAU) 排出量	削減対策 実施後の 排出量	現状趨勢 ケース (BAU) 排出量	削減対策 実施後の 排出量	
二酸化炭素 CO ₂	産業部門 ^{注1}	5.5	7.0	7.0	5.6	7.0	4.9	7.1	0.8
	業務その他部門	41.1	33.9	32.4	16.2	32.4	14.4	32.4	3.7
	家庭部門	24.9	16.5	13.1	7.1	12.0	6.3	8.8	1.4
	運輸部門	37.2	27.7	24.7	20.2	23.4	17.2	19.6	1.6
	廃棄物分野	3.3	3.0	2.4	2.1	2.3	2.0	1.6	1.0
	小計	111.9	88.1	79.8	51.3	77.2	44.8	69.6	8.5
メタンCH ₄	5.1	4.3	4.3	4.0	4.3	4.3	4.3	4.3	4.3
一酸化二窒素N ₂ O	0.5	0.4	0.4	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3
CH ₄ ・N ₂ O小計	5.6	4.7	4.7	4.3	4.6	4.7	4.6	4.6	4.6
温室効果ガス排出量	117.5	92.8	84.5	55.6	81.8	49.6	74.2	13.1	
森林吸収量		0		6.9		6.9		6.9	
アマモ場CO ₂ 貯留量 (参考値)				2.7		2.7		2.7	
温室効果ガス排出量 (森林吸収量・アマモ場CO ₂ 貯留量を考慮)		92.8		46.0		40.0		3.5	
2013(平成25)年度 比削減率	-	-		60.0%		66.0%		97.0%	

注1) 製造業、建設業・鉱業、農林水産業を含む合計。

※各数値で四捨五入を行っているため、合計等が合わない場合があります。

6.本計画の基本方針

本町における温室効果ガス排出量を効果的に削減し、ゼロカーボンシティ(カーボンニュートラル:温室効果ガスの排出量「実質ゼロ」)を達成するために、次の基本方針の下に施策を展開します。支援制度の構築や、環境教育、様々な媒体による地球温暖化対策の情報発信・共有を行い、町全体での地球温暖化対策の実施を促進します。

基本方針 1 省エネルギー化の推進

重点施策 1-1 住宅・建築物の省エネルギー対策

重点施策 1-2 省エネ・省資源活動の実現

成果指標項目	部門	目標
		2035年度(令和17年度)
各種削減対策実施後の温室効果ガス排出量	産業	4.9千t-CO ₂
	業務その他	14.4千t-CO ₂
	家庭	6.3千t-CO ₂

※温室効果ガス排出量カーボンニュートラルシナリオにおける産業・業務その他・家庭部門の2035(令和17)年度の削減対策実施後の排出量を設定。

■町の取組指標「KPI(Keep Performance Indicator)」

指標項目	現状	目標
		2035年度(令和17年度)
公共施設の照明 LED 化	学校体育館など一部の施設のみ照明 LED 化	全庁舎内 LED 化
省エネルギー機器や省エネ行動に関する情報提供	—	年 2 回 実施

基本方針 2 再生可能エネルギーの導入・促進

重点施策 2-1 太陽光発電設備の導入・利用促進、蓄エネの推進

重点施策 2-2 マイクログリッドの形成、地域新電力会社の誘致の検討

重点施策 2-3 バイオマス資源の利活用の検討

成果指標項目	部門	目標
		2035年度(令和17年度)
太陽光発電設備の導入容量	共通	8,250kW*

※部門別再生可能エネルギー導入目標より設定。

■町の取組指標「KPI(Keep Performance Indicator)」

指標項目	現状	目標
	2023(令和 5)年度	2035年度(令和 17年度)
一般住宅の太陽光発電設備の導入容量	2,770(MWh/年)* ¹	4,935(MWh/年)* ²
再生可能エネルギー(太陽光発電)導入に関する普及啓発	—	年 2 回 実施

※1:自治体排出量カルテ(環境省) 区域の再生可能エネルギーの導入設備容量より参照。

※2:部門別再生可能エネルギー導入目標 家庭部門発電量より設定。

基本方針 3 脱炭素化による豊かな暮らしの創造

重点施策 3-1 ライフスタイル転換の促進

重点施策 3-2 EV 導入の推進(次世代自動車の普及)

重点施策 3-3 環境学習の推進

成果指標項目	部門	目標
		2035年度(令和17年度)
各種削減対策実施後の温室効果ガス排出量	運輸	17.2千t-CO ₂

※温室効果ガス排出量カーボンニュートラルシナリオにおける運輸部門の2035(令和17)年度の削減対策実施後の排出量を設定。

■町の取組指標「KPI(Keep Performance Indicator)」

指標項目	現状	目標
		2035年度(令和17年度)
公用車の次世代自動車の新規導入数	11%	公用車の次世代自動車割合 100%

基本方針 4 吸収源となる緑や海の保全

重点施策 4-1 森林の保全、林業担い手の育成推進

重点施策 4-2 アマモ場の保全、再生活動の促進

成果指標項目	部門	目標
		2035年度(令和17年度)
森林吸収量	共通	6.9千t-CO ₂

※森林吸収量の推計における2030(令和12)年度より設定。

■町の取組指標「KPI(Keep Performance Indicator)」

指標項目	現状	目標
	2020(令和2)年度	2035年度(令和17年度)
森林面積	2,629ha	現状維持

※2020年農林業センサス、森林計画による森林面積より設定。

基本方針 5 循環型社会の形成

重点施策 5-1 脱プラの推進

重点施策 5-2 廃棄物の発生抑制、生ごみコンポスト(堆肥)化容器の導入促進

重点施策 5-3 地産地消の促進、農林水産業担い手の育成、スマート農業の推進

成果指標項目	部門	目標
		2035年度(令和17年度)
各種削減対策実施後の温室効果ガス排出量	廃棄物分野	2.0千t-CO ₂

※温室効果ガス排出量カーボンニュートラルシナリオにおける廃棄物分野部門の2035(令和17)年度の削減対策実施後の排出量を設定。

■町の取組指標「KPI(Keep Performance Indicator)」

指標項目	現状	目標
	2023(令和5)年度	2035年度(令和17年度)
1人1日あたりのごみ排出量	1,252g/日・人	910g/日・人 ^{※1}
ごみのリサイクル率	13.29%	30% ^{※2}

※1:宮城県循環型社会形成推進計画(第3期)より、目標値(令和12年度)を参考に指標設定。

※2:宮城県循環型社会形成推進計画(第3期)より、目標値(令和12年度)を参考に指標設定。

7.具体的な施策体系・施策内容

策定テーマ	方針	重点施策	施策
ゼロカーボンシティの実現・地域課題解決・稼ぐ力の強化の同時達成	1省エネルギー化の推進	1.住宅・建築物の省エネルギー対策	①省エネルギー機器の導入及び普及啓発 ②省エネ性能を確保した住宅・建築物の検討 ③エネルギー管理システムなどの検討
		2.省エネ・省資源活動の実現	①環境学習活動の推進、参加 ②家庭内、事業所内での省エネ・省資源行動の実践
	2再生可能エネルギーの導入・促進	1.太陽光発電設備の導入・利用促進、蓄エネの推進	①住宅・公共施設などへの太陽光発電設備の導入促進 ②蓄電池の導入促進
		2.マイクログリッドの形成、地域新電力会社の誘致の検討	①マイクログリッド構築に関する情報収集・検討 ②地域新電力会社の誘致の検討
		3.バイオマス資源の利活用の検討	①森林間伐材を活用した木質バイオマスの検討
	3脱炭素化による豊かな暮らしの創造	1.ライフスタイル転換の促進	①デコ活の推進
		2.EV導入の推進 (次世代自動車の普及)	①電気自動車などの導入促進
		3.環境学習の推進	①町民・事業者参加型環境イベントの開催 ②観光客参加型の環境イベントの開催
	4吸収源となる緑や海の保全	1.森林の保全、林業担い手の育成推進	①地域の緑化活動・森林整備への参加 ②森林整備に関わる担い手育成及び新たな雇用創出の検討
		2.アマモ場の保全、再生活動の促進	①アマモ場再植生活動の推進、維持に関わる新たな雇用創出の検討
	5循環型社会の形成	1.脱プラの推進	①プラスチックごみの再資源化と減量化
		2.廃棄物の発生抑制、生ごみコンポスト(堆肥)化容器の導入促進	①3Rの徹底・推進 ②生ごみコンポスト(堆肥)化容器の導入促進 ③ごみの減量化の徹底
		3.地産地消の促進、農林水産業担い手の育成、スマート農業の推進	①農産物及び海産物の地産地消 ②農林水産業の担い手育成推進による新たな雇用創出

町民	事業者	町
<ul style="list-style-type: none"> 省エネ家電への入替(LED照明等) 住宅の省エネ化(ZEH・LCCM住宅) 工コ住宅断熱リフォームの導入検討 	<ul style="list-style-type: none"> 省エネ化の推進(LED照明への切替等) 建物のZEB化 省エネ改修などの推進(断熱化等) エネルギー見える化システム導入の検討 	<ul style="list-style-type: none"> 省エネ家電や省エネルギー機器導入についての情報提供の実施、導入への助成(補助金)の検討 町有施設などへLED照明や高効率空調機などの導入検討
<ul style="list-style-type: none"> 省エネルギー行動の実施(エコドライブ・スマートムーブなど) 省エネルギーについての説明会への参加・協力 		<ul style="list-style-type: none"> 省エネルギーについての説明会の開催検討 省エネルギー行動の実施(エコドライブなど)
<ul style="list-style-type: none"> 太陽光発電や太陽熱暖房等の再生可能エネルギーについて導入検討 発電した電力を貯蓄する蓄電池について導入の検討(レジリエンス向上) 		<ul style="list-style-type: none"> 太陽光発電の導入検討 町有施設や町有遊休地などに再生可能エネルギー発電設備の導入検討 太陽光発電設備と蓄電池をセットで導入することについての情報提供 電気自動車による蓄電でのメリットについて情報提供、導入への助成(補助金)の検討
<ul style="list-style-type: none"> マイクログリッド(小規模電力網)の形成、地域新電力会社の誘致に関わる説明会への参加 	<ul style="list-style-type: none"> マイクログリッド(小規模電力網)の形成に関わるビジネス検討 地域新電力会社の誘致の検討によるエネルギーの地産地消への取組促進 新たな雇用創出の検討 	<ul style="list-style-type: none"> マイクログリッド(小規模電力網)の形成の検討(レジリエンスの強化) 地域新電力会社の誘致の検討によるエネルギーの地産地消の推進 新電力会社の誘致による新たな雇用創出の推進
<ul style="list-style-type: none"> 木質バイオマスによる暖房機器などの検討 	<ul style="list-style-type: none"> 森林間伐材による木質バイオマスによる利活用の検討 森林整備、維持などに関する人材育成の推進 	
<ul style="list-style-type: none"> エアコンの温度設定、こまめなフィルター清掃 クールビズ・ウォームビズの実践 エコドライブの取組 できるだけ公共交通・自転車・徒歩で移動する 宅配便は一度で受け取る、宅配ボックス設置の検討 リユース品の活用 	<ul style="list-style-type: none"> 事業所内での省エネ活動の実行 クールビズ・ウォームビズの実践 エコドライブへの取組 公共交通機関の利用促進 量り売りなどのサーキュラーエコノミーの導入検討 	<ul style="list-style-type: none"> 町役場内や公共施設内での省エネ行動の実行 クールビズ・ウォームビズの実践 エコドライブへの取組 町民や事業者の環境に配慮した行動の促進
<ul style="list-style-type: none"> 電気自動車やハイブリッド車などの次世代自動車について導入検討 	<ul style="list-style-type: none"> 利用している車両に適合した次世代自動車の導入検討 充電スポットの拡充整備の推進・検討 	<ul style="list-style-type: none"> 公用車への電気自動車の導入推進 電気自動車の蓄電池としての活用についての啓発活動 充電スポットの拡充整備の推進・検討
<ul style="list-style-type: none"> 町民・事業者参加型の環境イベントへの参加・協力 	<ul style="list-style-type: none"> 観光ガイドなどによる観光客への環境教育の実施検討 町民・事業者参加型の環境イベントへの参加・協力 	<ul style="list-style-type: none"> 小・中・高校との連携による環境学習の推進 町民・事業者参加型の環境イベントの開催 観光客参加型の環境配慮プロジェクトの検討(体験型観光メニューとの連携)
<ul style="list-style-type: none"> 近隣の里山整備などへの森林管理に努める 町民・事業者参加型の環境イベントへの参加・協力 	<ul style="list-style-type: none"> 適切な森林整備などの推進による、森林における将来的な二酸化炭素吸収源の確保 林業保全に向けて担い手の育成の推進 新たな雇用創出の機会を検討 間伐材の活用による循環型社会ビジネスの促進 	<ul style="list-style-type: none"> 適切な森林整備などの推進による、森林における将来的な二酸化炭素吸収源の確保 研修制度の充実・助成制度の創設などによる林業従事者の確保 環境教育、自然体験会などを通じ、町の森林環境についての情報提供、意識啓発活動の実施
<ul style="list-style-type: none"> アマモ場再植活動への参加・協力 海岸のごみ拾い活動への参加・協力 	<ul style="list-style-type: none"> 適正な廃棄物、排水処理によって良好な自然環境を維持 町民・事業者参加型の環境イベントへの参加・協力 海岸のごみ拾い活動への参加・協力 	<ul style="list-style-type: none"> 廃棄物管理・排水処理の管理などを通じて、海洋汚染の防止、良好な海洋環境を維持 地域・業界内への協力体制を構築し、アマモ場の保全・回復を推進 アマモ場の育成、維持に関わる新たな雇用創出の検討
<ul style="list-style-type: none"> ごみ分別の徹底 プラスチックごみの資源化と減量化 マイバックやマイボトルを持参 	<ul style="list-style-type: none"> 観光の様々な場面で脱プラ化の推進によるサステナブルツーリズムの検討 再生プラスチックやバイオマスプラスチックの利用推進 	
<ul style="list-style-type: none"> 3Rの推進 生ごみコンポストを活用し、堆肥化・減量化 食品ロスの削減(すぐたべ活動など) 廃棄物の削減についてのイベントへの参加 	<ul style="list-style-type: none"> 3Rの推進 食品ロスの削減 生ごみコンポストを活用し、堆肥化・減量化 量り売り等サーキュラーエコノミーの検討 商品の過剰生産を控える 廃棄物の削減についてのイベントへの参加 	<ul style="list-style-type: none"> 3Rの推進(広報などによる普及活動) 生ごみコンポスト(堆肥)化容器の導入促進 食品ロスの削減(フードバンクへの支援など) 廃棄物の削減に向け、広報での啓発活動、ごみ減量・リサイクルについての見学会の検討
<ul style="list-style-type: none"> 地元産の旬の食材を積極的に選ぶ 	<ul style="list-style-type: none"> 地元産の旬の食材を積極的に選ぶ 地産地消に繋がる商品開発の検討 農林水産業担い手維持への積極的な取組、参加の検討 	<ul style="list-style-type: none"> 地場農産物や水産物を学校給食やホテルに卸すなど供給の促進 農林水産業へのDX推進、若手育成研修など雇用機会の創出、就農者維持への取組を促進

8.地域気候変動適応計画

気候変動の影響は、二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの排出対策と吸収対策である「緩和策」を最大限実施したとしても完全に避けることは困難であると予想されます。そのため「緩和策」と併せて気候変動により生じている影響や将来予測される影響に対して、被害の防止や軽減を図る「適応策」が必要とされています。

本町においても、気候変動の影響に対応し、持続可能な地域社会につなげていくために、地域気候変動適応計画に基づき、「農林水産業」「水環境・水資源分野」「自然生態系」「自然災害・沿岸域分野」「健康」「産業・経済活動」「町民生活」の7つの分野について、地域の実情に応じた適応策を推進します。

表 3 気候変動への各分野別適応策

項目		影響予測	取組内容	
農業	水稻	・気温の上昇による収量の減少・品質低下	・高温多湿条件に対応した品種の開発・普及	
	園芸作物(野菜)	・高温による、生育不良・収量の減少・品質低下	・高温多湿条件に対応した品種の開発・普及	
	病害虫・雑草・動物感染症	・気温の上昇による病害虫など発生区域の変化	・生育不良など発生時に対応	
	農業生産基盤	・集中豪雨など異常気象による湛水被害や作物の収穫量不足	・排水機場、水路などの整備	
林業	山地災害 ・林道施設	土石流・地すべりなど	・多雨による土砂災害多発 土砂災害などが発生する恐れがある地域の整備	
	人工林 ・天然林	病害虫	・気温の上昇による病害虫(松くい虫など)の発生 ・マツ材線虫病発生	・病害虫の発生状況や被害状況把握、防除対策
		台風	・気候変動により強い台風の増加による風害の増加	・森林資源の監視と適切な保全・管理
水産業	海面漁業	回遊性魚介類	・高水温に起因する分布域や漁期・漁場の変化 ・関係団体と協力し、情報収集、適宜対応	
	海面養殖業	増養殖等	・高水温化による養殖のリスク増大 ・高水温耐性を有する養殖品種の検討	
	高潮・高波		・施設などへの被害や被災リスク増大 ・施設などの維持管理や機能保全対策の実施	
	海岸浸食		・海面の上昇や台風の強度増加などによる海岸浸食 ・海岸浸食の状況に応じ、モニタリング調査の実施	
水環境	湖沼		・雨水貯留地への土砂堆積による適正な流出抑制が図れない可能性 ・定期点検などによる適正管理の実施	
	河川 沿岸域及び閉鎖性海域		・河川への土砂堆積により、河川氾濫などの発生 ・水温上昇による水質変化影響 ・定期的なモニタリング調査実施	
水資源	水供給		・計画的な水の送配水、水質保全、水源施設などの維持管理 ・上水道施設の適切な保全管理	

項目		影響予測	取組内容
自然生態系	在来種・外来種生態系への影響	・気候変動の影響による分布域の変化	・生育環境データの収集・解析、モニタリング調査
自然災害 沿岸域分野	洪水・内水・土砂災害	・大雨による洪水発生頻度の増加 ・内水被害の発生頻度の増加	・防災ハザードマップの適正な更新、普及啓発 ・災害リスクに関する情報発信 ・地域の防災拠点や避難所などへ再生可能エネルギーや蓄電池の設置検討 ・災害に適応した防災訓練、実動訓練の実施
健康		・気温上昇による熱ストレスの増加 ・強い台風や猛暑、大雨などの極端な気象現象の増加による被災リスク ・感染症の流行時期の変化	・熱中症対策について、暑さ指数(WBGT)測定による運動制限の実施 ・熱中症警戒アラートの周知 ・クーリングシェルターの設置など避暑施設の整備、周知 ・熱中症発生状況などに応じた注意喚起、予防・対処方法の普及啓発 ・感染症の発生及びまん延に備えた情報提供 ・感染予防物品の備蓄
産業・ 経済活動	経済活動	・気候変動による自然災害による生産能力への物理リスクの増加 ・季節性商品等の需給の変化	・職場環境における熱中症予防、対処法の普及啓発 ・重要インフラの点検
	観光業	・気温上昇による熱ストレスの増加 ・降水量・降雪量の変化による観光資源への影響	・観光施設周辺等へミストシャワーの設置 ・観光産業への影響について情報収集 ・気候変化に適応した観光商品の開発やイベント開催の検討
町民生活	インフラ・ ライフライン (水道・交通など)	・短時間強雨・渇水の頻度の増加、強い台風の増加によるライフラインやインフラへの影響	・公共施設や交通・水道・通信の重要インフラの施設・設備の点検 ・停電時、災害時に関する情報収集 ・モニタリングを適切に行い保全・注意喚起 ・ハザードマップ活用などによる意識向上 ・日常的な町道パトロールの実施
	文化・歴史 (伝統行事・地場産業など)	・気温上昇に伴う生物季節変化による季節感への影響	・行事への影響について状況把握 ・町民などが適応策導入の効果が実感できるような効率的な適応策の実施方法の明確化

9.地球温暖化対策実行計画の推進体制・進行管理

計画の推進や進行管理を行う上では、町民・事業者・町などの各主体が当事者となって連携し、役割分担をして進めていく必要があります。そのため、各主体が連携して計画を推進するための体制を整備します。

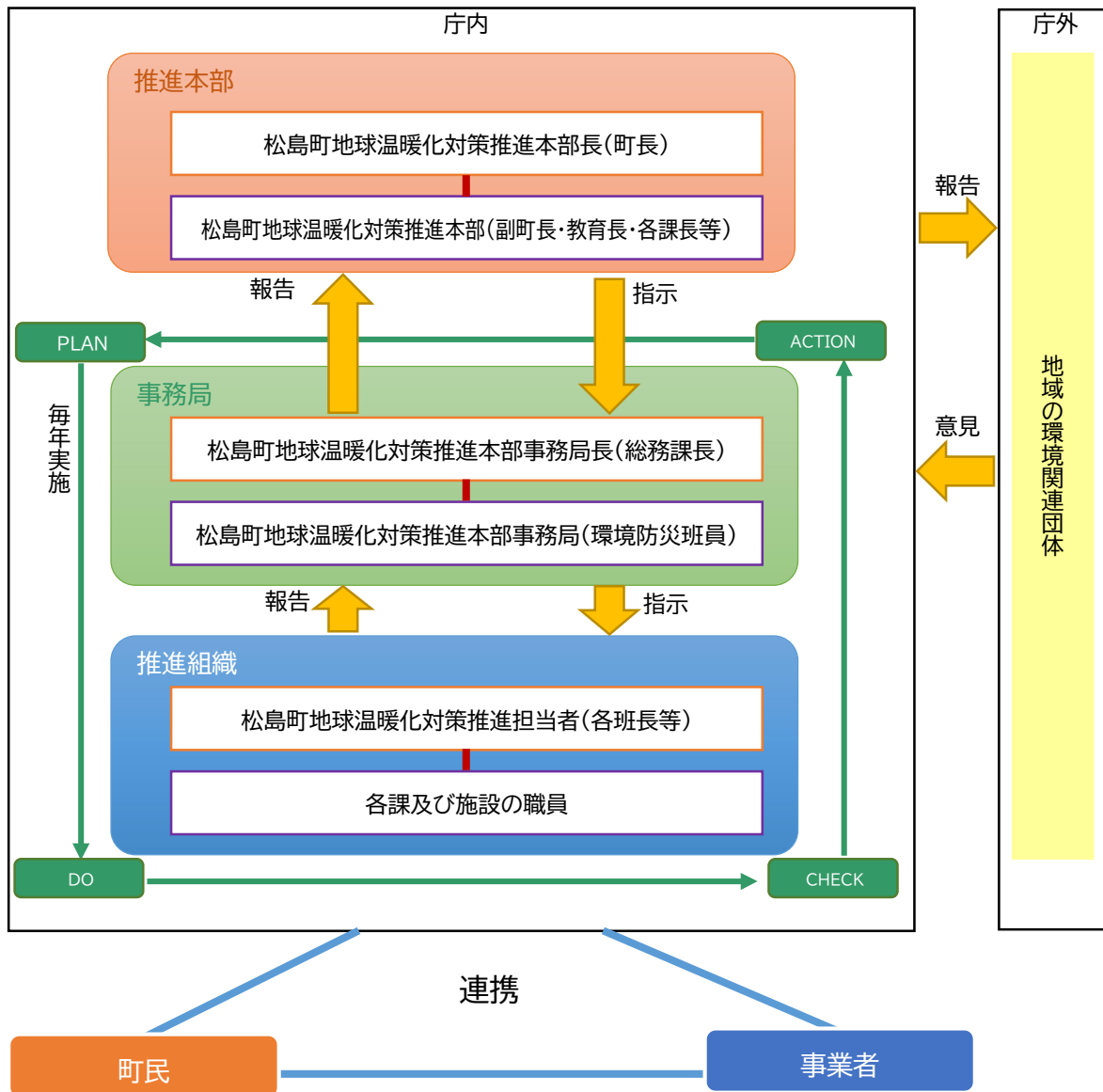


図5 計画推進体制

計画の実効性を担保し、着実な推進を図るため、PDCA サイクル【Plan(計画)→Do(実行)→Check(評価)→Action(改善)】の流れに沿って、計画の進捗状況を把握し、課題を解決しながら継続的な改善を図ります。

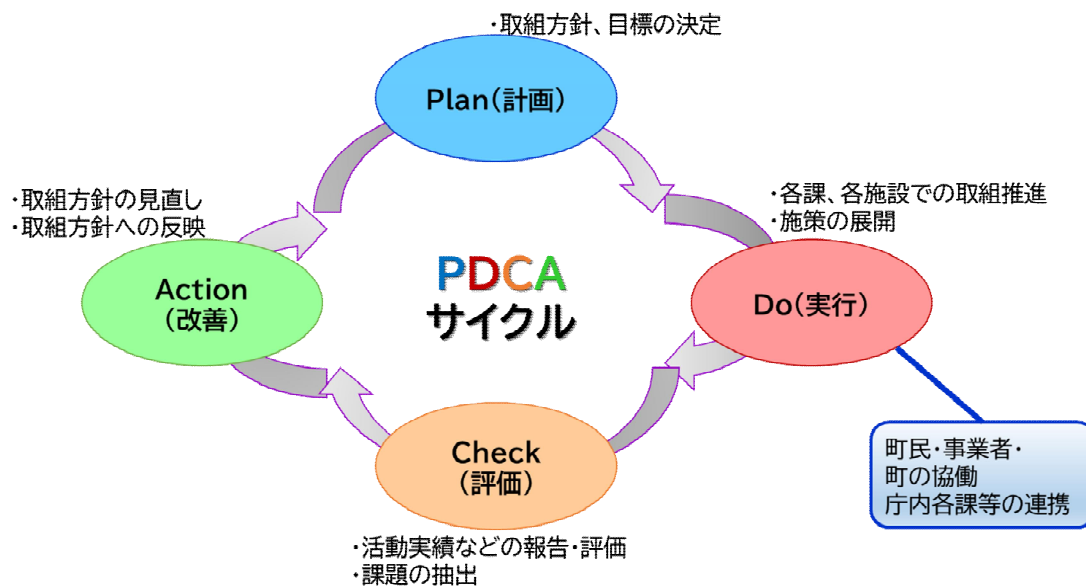


図 6 計画の進行管理(PDCA サイクル)